

平成17年度当初予算について

はじめに

今回の当初予算においては、公債費や社会保障関係経費の増大により大幅な財源不足が見込まれたため、予算要求段階からの徹底した歳出削減に取り組むとともに、県有財産の計画的な売却や特定目的基金の活用などの歳入対策を講じて、県民サービスの急激な低下をできる限り緩和することとした。

そして、県民のニーズや各会派の要望も踏まえながら、当面の課題である雇用・経済対策や防災対策などに重点的に取り組むとともに、「愛媛の元気創造」に向けた第二次県政改革プランの具体化を図ることとした。

具体的な予算編成方針については

1 雇用対策と新事業の創出

(1) 雇用対策の推進

若年者の就職環境は非常に厳しい状況にあるため、若年者就職支援センター(愛work)において、就職相談や人材育成を行うなど若年者の雇用を総合的に支援するほか、企業での実習と一体となった教育訓練や高校生の職場体験活動を実施することとした。

また、知的障害者や身体障害者に加えて、新たに精神障害者の職業訓練を実施して、障害者の雇用促進を図ることとした。

さらに、中高年離職者に対する職業訓練やきめ細かな就職相談を実施するほか、東予インダストリアルパークをはじめ、県内への企業誘致の促進に努めることとした。

(2) 新事業の創出・育成

県内での創業や企業立地を促進するため、事業所開設などの初期的経費や研究開発、市場調査等に対し助成を行うとともに、県による試験的発注や展示会の開催により、新製品の販売促進を支援することとした。

特に、厳しい経済状況にある南予地域においては、地域の資源やニーズを活用した地域密着型ビジネスの創出を支援することとした。また、成長著しい情報通信関連分野の創業支援体制の強化を図ることとした。

さらに、愛媛大学の無細胞タンパク質合成技術の活用や地域新生コンソーシアム等の競争的資金を導入した研究開発を進め、県内産業の活性化を図ることとした。

2 地域を支えるえひめ産業の再生

(1) 農林業の再生

みかん産地の再生を図るため、国庫補助事業を活用して光センサー選果機を導入するとともに、優良品種の導入や生産基盤の整備を支援するほか、みかん研究所(仮称)の整備に本格的に着手し、新品種開発用ほ場の造成や総合農舎の整備を行うこととした。

中山間地域等直接支払制度については、将来に向けて農業生産活動を継続する前向きな取組みを促す仕組みに改善して、17年度以降も継続することとした。

また、県産農林水産物の消費拡大を図るため、愛媛ブランドの育成や国内外への販路開拓に取り組むとともに、地産地消活動を活発化させるほか、農道、林道、ほ場、かんがい施設等の生産基盤の整備を促進することとした。

消費者に愛される本県独自の銘柄豚の開発や安全性の高い鶏卵を供給する施設の整備を進めるとともに、果樹・野菜・畜産農家の経営安定を図るための生産者積立金に対する助成を行うほか、イノシシなど野生鳥獣類による農作物被害の防止対策を推進することとした。

(2) 水産業の再生

漁協の広域合併に伴い業務効率化を図るための電算システムの導入を支援することとした。また、漁協の経営基盤を強化するため、経営基盤強化対策資金を創設するとともに、利子補給を行うほか、漁港、漁港環境の整備をはじめ、加工処理施設などの生産基盤施設の整備を促進することとした。

(3) 中小企業・地場産業の再生

産学官の連携や企業間の連携により、新製品の開発を促進するとともに、新分野への展開を支援することとした。

今治地域の基幹産業である造船業の職業訓練を充実するとともに、厳しい経営環境にある建設産業の新分野への進出や技術力の強化等を図り、再生を支援することとした。

また、商談会や展示会を開催して、食品関連産業や地場産品の大都市圏等への販路拡大を支援することとした。

(4) 商業・観光の振興

「えひめ町並博2004」の成果を活用して、南予地域において、住民グループを主体とした広域的な観光まちづくりを推進することとした。また、松山～ソウル・上海線を利用して、経済や観光分野での交流を促進することとした。

商店街の活性化を図るため、アーケードの改修、街路灯の整備など環境整備を促進するとともに、賑わいの創出を支援することとした。

3 防災対策の充実

(1) 災害に強い県土の整備

昨年の台風災害で被災した土木施設、農林水産施設やＪＲ予讃線の早期復旧を図るとともに、災害を未然に防止するため、民間活力を一部導入した河床掘削、東予地域での集中的な砂防事業などの防災対策工事や集落周辺の森林整備に重点的に取り組むこととした。

また、肱川流域の治水対策を図るため、山鳥坂ダムの建設や久米川の改良工事を促進することとした。

(2) 防災体制の整備

昨年の台風災害や中越地震等を教訓に、南海地震等の大規模災害の発生に備えるため、防災関係機関の連携強化や県民の意識啓発を図るとともに、孤立の恐れがある地区における衛星携帯電話の配備や臨時ヘリポートの整備を支援することとした。

また、地域の防災力を向上させるため、浸水想定区域図や危険箇所総括図を作成するとともに、市町における自主防災組織の結成や総合防災マップの作成を支援するほか、災害時におけるボランティア活動が円滑に実施できるよう、支援体制の整備を図ることとした。

4 助け合い支え合う社会の実現

(1) 愛と心のネットワークの構築

県民が互いに助け合い支え合う「愛と心のネットワーク」を県下全域に浸透させるため、在宅介護研修センターでの新しいスタイルの研修を通じて、介護ボランティア等を育成するとともに、地域通貨を活用した助け合い活動などの先進的な取り組みを行う団体を支援することとした。

「愛と心のネットワーク」の一翼を担うボランティアについては、愛媛ボランティアネットの運営、コーディネート機能の強化、集中的なボランティア活動の実施により、県下全域で活動を活発化させるほか、地域通貨システム「いよネット」の一層の普及に努めることとした。

また、高齢者や障害者が住み慣れた地域で様々なサービスが受けられる「地域やすらぎの場」の整備を支援するとともに、介護や育児の負担を軽減するために相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置を促進するほか、NPO支援センターでの相談や研修により、NPO・ボランティア団体等の活動を支援することとした。

(2) 子育て支援体制の整備

病気時や休日、夜間における保育など多様な保育ニーズに対応するため、地域内で保育サービスを補完し合うシステムをモデル的に構築するとともに、認可外保育施設における夜間・休日の一時保育に対する支援を拡充するほか、私立幼稚園においては、預かり保育や子育て支援の充実により、総合的な子育て支援体制の整備を促進することとした。

また、子育てにやさしい環境づくりを進めるため、子育て応援隊を募集するとともに、男性の子育て参加を積極的に支援することとした。

えひめ学園児童寮については、台風で被災した施設の早期復旧を図るとともに、老朽化した男子寮2棟を木造化により改築することとした。

(3) 障害者・高齢者福祉の充実

本県の地域療育の中核施設となる「子ども療育センター（仮称）」の19年4月の開設に向けて建築工事に着手するとともに、障害福祉施設の整備を促進するほか、関係機関との連携を強化して、発達障害児(者)の生活を支援することとした。

介護保険制度の見直しを踏まえ、新たな高齢者保健福祉計画や介護保険事業支援計画を策定するとともに、介護予防対策を充実するため、人材の養成を図るほか、老人福祉施設の整備を促進することとした。

(4) 保健・医療体制の充実

県立中央病院においては、建替基本計画を踏まえて、PFI方式による整備の導入可能性調査を実施するとともに、18年4月の供用開始を目指して、陽電子放射断層撮影装置（PET）を導入するための施設建設や機器整備を進めることとした。

また、総合周産期母子医療センターに新生児救急車を配備して、総合的な周産期医療体制の充実を図るとともに、難病相談支援員を配置して患者や家族へのきめ細かな支援を行うほか、県立医療技術大学において、高度な専門的知識と能力を備えた質の高い医療技術者を養成することとした。

三位一体の改革に伴い、国民健康保険の市町保険者に対し、新たに財政調整交付金を交付し、国保財政の安定化を図ることとした。

5 教育・文化・スポーツの振興

(1) 教育立県えひめの創造

老朽化が著しい県立学校校舎については、木質化、耐震化に配慮して改修、改築するとともに、中高一貫教育校の設備を整備することとした。

また、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、研修の充実等により教員の学習指導力の向上を図るとともに、小中学校での学力調査をもとにした実践研究、高校での学習合宿などを実施するほか、高校生の情報活用能力向上にも取り組むこととした。

児童生徒や保護者からの相談体制を充実させるため、小学校には子どもと親の相談員、中学校には、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員を配置することとした。

私立学校については、経営の安定化、保護者の負担軽減のため、引き続き運営費補助を行うこととした。また、県奨学金制度については、旧日本育英会からの移管に伴い、高校生の採用枠を段階的に拡大するとと

もに、新たに専修学校高等課程を対象とすることとした。

(2) えひめ文化の創造

「まなびピア愛媛2004」の成果を活かして、県民総合文化祭を開催するとともに、生涯学習センターを核にして、県民に広く学習機会や学習情報を提供することとした。

また、芸術文化活動を担う人材の育成を図るため、小学生を対象に芸術家の指導による文化活動の体験機会を提供するとともに、高校生の国際文化交流を促進するほか、文化交流施設については、将来の事業化のための準備を進めることとした。

(3) スポーツの振興

平成29年の愛媛国体開催に向けて、国体競技種目を広く県民に紹介して気運を醸成するとともに、会場地選定の調査を進めることとした。また、県内強化合宿や県外遠征試合等により競技力の向上を図るとともに、スポーツ体験教室を通じたスポーツ人口の底辺拡大に努めることとした。

県武道館では、国際女子柔道大会を開催するなどスポーツ立県推進の中核施設として利用促進を図ることとした。

6 環境先進県の実現

(1) えひめの森林そ生

森林環境税を活用して、多様な公益的機能を有する森林の整備を図り、えひめの森林をそ生するため、条件不利な奥地森林の整備に向けた調査に着手するほか、公共的施設の木質化や県民参加型の森林整備などに取り組むこととした。

また、肱川、重信川、蒼社川の各流域において、水源の森林づくり推進モデル事業を展開するとともに、愛媛の森林基金が行う放置森林の間伐等を支援するほか、公共施設や学校関連施設等の木造化を促進することとした。

(2) 四国エコトピアの実現

ひまわりなどの油糧作物からバイオディーゼル燃料を生産・利活用するとともに、肥料として有効活用を図る「えひめバイオマスエネルギープロジェクト」を推進することとした。

また、地球温暖化防止活動推進センターの活動を支援するとともに、県廃棄物処理センターの経営安定化を図るため、建設費の償還金に対する助成を行うこととした。

循環型社会を形成するため、産業廃棄物税の導入を検討するほか、合併処理浄化槽や農業集落排水の整備を促進することとした。

7 快適な生活環境の整備

(1) 安全・安心な生活の確保

安全・安心な地域社会を実現するため、警察官を増員するとともに、産業廃棄物不法投棄の撲滅対策の強化、県民参加型の交通安全運動の支援を行うほか、国民保護法の施行に伴い、国民保護計画を策定することとした。

また、DV対策として、女性総合センターで被害者の相談に応じるほか、精神的・経済的自立を支援するとともに、県内における高齢者虐待の実態を把握し、今後の対策を検討することとした。

限りある水資源の有効活用の方向性を明らかにするため、新たな水ビジョンの策定を進めることとした。

(2) 魅力あるまちづくり

JR松山駅付近の鉄道高架の事業化に向けて環境影響調査等に取り組むとともに、今治新都市においては、都市計画道路の整備を促進することとした。

また、今後の住宅行政の指針となるマスタープランを策定するとともに、老朽化している県営住宅の建替えを進めることとした。

市街地内道路を安全で快適な空間に再生するため、電線類の地中化や歩道の段差解消などの面的な整備を図るほか、良好な都市景観を形成するためのガイドラインを作成することとした。

8 交通・情報基盤の整備

(1) 交通基盤の整備

新直轄方式による高速道路の南予延伸に向けて、西予宇和～宇和島北間において、用地買収や周辺整備を進めながら工事促進を図ることとした。また、松山外環状道路の用地買収に本格的に着手するほか、大洲・八幡浜自動車道（名坂道路）の建設を推進するとともに、延伸区間の整備区間への昇格に向けた調査を進めることとした。

また、西海有料道路については、18年3月の料金徴収期間満了時に無料化するほか、道路未整備区間において、1.5車線の整備の手法をモデル的に導入して、効率的な道路整備を図ることとした。

国際物流拠点として、松山港外港地区、三島川之江港金子地区の港湾整備を進めるとともに、松山観光港へのアクセス手段である伊予鉄道高浜線の延伸について調査研究を行うこととした。

(2) 高度情報化の推進

高度情報化を効率的に推進するため、新たな計画を策定するとともに、県のシステムをベースに、県と市町が共同して電子申請システムを構築し、電子自治体化を推進することとした。

また、県内の情報通信環境の格差を是正するため、高速インターネッ

トへのアクセス網の整備を支援することとした。

9 新しい地方自治の確立

(1) 行財政改革の推進

三位一体の改革など地方行財政制度の変革を踏まえて、新しい行革大綱を策定することとした。

財政状況が極めて厳しい中、県有財産の計画的な売却をはじめ、県税収入の確保を図るため、滞納整理を強化するとともに、市町と協働して愛媛地方税整理回収機構(仮称)の設立に向けて準備を進めるほか、旅費事務などの内部経費の徹底的な削減を図ることとした。

また、県版の構造改革特区・地域再生制度として「えひめ夢提案制度」を創設し、規制緩和等を通じて地域活性化の取組みを支援することとした。

(2) 市町の自立支援

合併後の地域の一体化を支援するため、新市町が周辺地域の振興を図るための取組みに対し、新たな助成制度を創設するとともに、都市計画区域マスタープランの策定や上島地域の架橋整備を進めることとした。

また、合併後の市町の円滑な運営を支援するとともに、電算システムの統合に要する無利子貸付を行うこととした。

(3) 四国4県の連携

「四国はひとつ」の理念のもと、四国4県が連携して、通信制の看護師養成所の開設をはじめ、地球温暖化防止のキャンペーンの実施、四国ジュニア環境サミットの開催などに取り組むこととした。

10 人件費の抑制

厳しい財政状況等を踏まえて、特別職の体制を見直すとともに、給与カットについても継続実施することとした。

この結果

平成17年度当初予算の総額は、

一般会計	6,415億2,000万円	(前年度当初 6,440億6,000万円)
特別会計	164億4,400万円	(前年度当初 182億8,000万円)
企業会計	620億6,100万円	(前年度当初 604億7,100万円)
合計	7,200億2,500万円	(前年度当初 7,228億1,100万円)

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	25億4,000万円の減	(0.39%の減)
特別会計	18億3,600万円の減	(10.05%の減)
企業会計	15億9,000万円の増	(2.63%の増)
合計	27億8,600万円の減	(0.39%の減)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	1,039億3,700万円
負担金、寄附金等	54億3,900万円
その他の特定財源	686億1,100万円
一般財源	4,635億3,300万円

[県	税	1,227億円
	地方消費税清算金		269億6,800万円
	地方交付税		1,794億円
	県	債	763億7,500万円
	その他		580億9,000万円

である。